

京都市告示第 389号

京都市元離宮二条城条例第2条の規定に基づき、元離宮二条城の開城時間及び休城日を、また京都市元離宮二条城条例施行規則第1条の規定に基づき、元離宮二条城の入城受付時間を次のとおり一部変更します。

平成25年12月2日

京都市長 門川 大作

1 変更する日

平成26年1月2日から4日まで開城

2 開城時間及び受付時間

開城時間を午前10時から午後4時までとし、受付時間を午前10時から午後3時までとする。

ただし、二の丸御殿については公開しない。

(元離宮二条城事務所)